湖沼水質保全特別措置法改正案　　環境省

The Knights

平成 17 年 3 月 8 日開催の閣議で「湖沼水質保全特別措置法」改正案が閣議決定され、第 162 回国会に提出されることになりました。

湖沼環境保全対策としてはこれまで、「湖沼水質保全特別措置法」に基づき、10 の指定湖沼について湖沼水質保全計画の下での汚濁負荷削減対策が行われてきましたが、ほとんどの指定湖沼で環境基準達成もままならないのが実情です。16 年 8 月に総務省が

まとめた湖沼の水環境保全に関する行政評価でも施策の充実が必要であると指摘されていました。

今回の改正案はこのような背景のもと、17 年 1 月に中央環境審議会がまとめた湖沼環境保全制度の方向性に関する答申に基づき、

(1) 農地･市街地からの流出水対策が必要な地域を新たに「流出水対策地区」に指定し、「流出水対策計画」を策定の上、対策措置を進める。

(2) これまで新増設の工場･事業場にのみ実施していた負荷量規制を既設事業場に拡充する。

(3) 湖沼水質の浄化機能確保のために保護が必要なヨシ原などを「湖辺環境保護地区」に指定し、植物採取についての届出を義務づける。

(4) 湖沼水質保全計画策定時に、必要な場合は関係住民の意見聴取を行うこととする。

などの内容が盛り込まれています。

資料:2005 年 3 月 8 日付　EIC ネット、環境省　報道発表資料

生活環境箇所　清水　圭介

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336 -0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590　FAX.048-886-2817
URL：www.knights.co.jp

■事業内容■
1 環境管理に伴う調査･測定･化学分析
2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明
3 ビル管理に伴う水質検査･空気環境測定
4 水道法第 20 条に基づく水質検査
5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査
6 労働衛生管理に伴う作業環境測定
7 トータルサニテーション管理
8 委託試験･研究･開発